

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月22日
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 C E O 松田 克也
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目 4 番16号
【電話番号】	03 (3273) 4001 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 遠藤 茂範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目 4 番16号
【電話番号】	03 (3273) 4001 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 遠藤 茂範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年7月21日開催の当社取締役会において、当社グループが中国において展開する牛乳・ヨーグルト事業およびBtoB事業を上海澳雅食品有限公司へ譲渡することを決議いたしました。金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

・明治乳業（天津）有限公司

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：明治乳業（天津）有限公司
住所：中華人民共和国天津市開發区西区達星路18号
代表者の氏名：湯澤 延和
資本金：705百万元
事業の内容：牛乳、ヨーグルトなどの製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：705百万元（うち間接出資額705百万元）
異動後：—
総株主等の議決権に対する割合
異動前：100.0%（うち間接所有分100.0%）
異動後：—

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社は2026年7月21日開催の取締役会において、当社の特定子会社である明治乳業（天津）有限公司の全株式を上海澳雅食品有限公司に譲渡することを決議いたしました。本株式譲渡に伴い、明治乳業（天津）有限公司は当社の特定子会社に該当しないことになります。

異動の年月日：2026年12月（予定）

・明治乳業（蘇州）有限公司

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：明治乳業（蘇州）有限公司
住所：中華人民共和国江蘇省蘇州高新区普陀山路189号
代表者の氏名：本吉 宏
資本金：83百万USドル
事業の内容：牛乳、ヨーグルト、クリーム等乳製品の製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：83百万USドル（うち間接出資額83百万USドル）
異動後：—
総株主等の議決権に対する割合
異動前：100.0%（うち間接所有分100.0%）
異動後：—

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は2026年7月21日開催の取締役会において、当社の特定子会社である明治乳業（蘇州）有限公司の全株式を上海澳雅食品有限公司に譲渡することを決議いたしました。本株式譲渡に伴い、明治乳業（蘇州）有限公司は当社の特定子会社に該当しないことになります。

異動の年月日 : 2026年12月（予定）

以 上